

会議録・平成30年12月25日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成30年12月12日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 12月25日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	12番	乾健郎
13番	江京子	14番	中井啓悟
15番	北岡泰		

1. 欠席議員

11番 下井清史

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 中瀬 弘雅

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	教 育 長	下村 良次
総務課長	浅尾 恵次	防災企画課長	奥田 昌宏
税務課長	大西 孝明	人権生活環境課長	松井 友吾
福祉ほけん課長	吉川 伸幸	会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘
健康あゆみ課	西岡 郁玲	農水商工課長	菅野 亮
まち整備課長	西尾 直伸	斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫
教育総務課長	西尾 仁志	こども課長	下村由美子
農業委員会事務局長	世古口和也	上下水道課長	堀 真

1. 会議録署名議員

5番 阪井勇男

6番 奥山幸洋

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案

議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第6号）

議案第75号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）

議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第78号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第3 一部事務組合の議員の選挙について

（三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙）

日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

時間少し早いんですが、開会したいと思います。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第4回明和町議会議定例会第6日目の会議を開会いたします。

なお、下井議員から所用のため本日の会議に欠席する旨の連絡を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

5番 阪井勇男 議員

6番 奥山幸洋 議員

の兩名を指名いたします。

◎議案第74号から議案第81号の一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第6号）

議案第75号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
（第5号）

議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第3号）

議案第78号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）

議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、すでに詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第74号の質疑

○議長（北岡 泰） まず、議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙「予算に関する説明書、平成30年度明和町一般会計予算説明書」の9ページから34ページ、第1款・議会費から第10款・教育費までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

6番 奥山幸洋議員。

○6番(奥山 幸洋) 2点ございまして、1つは12ページ、工事請負費です、総務管理費の工事請負費15で、カーブミラーがあるんですが、少し説明をお聞きしたんですけども、このカーブミラーなんですけども、台風の被害ということなんですけども、かなり年数が経っておりますので、台風で壊れるのは仕方ないとしても、それもお聞かせ願いたいんですが、どのぐらいあるのかということと。

あと、一般に修理もあると思うんです、取替えとかちょっと修理をせないかんというのもあると思うんです。そこら辺の数もどのぐらいあるのかということと。

あと一番お聞きしたいのが、自治会が要望されておりました、それは毎年きちっと充足されておるのか、それもなんていうんですか、年度を越して翌年度へ回してから対応していくというふうな状況になっておるのか、どのような状況になっておるのか、そこら辺をお聞かせください。

もう1点が、28ページ、消防費のところ消防施設費の15の工事請負費で、防火水槽撤去工事外となっております、これについても事前に説明はお聞かせいただきました。それで、まず1つはこの防火水槽はどこの地区の防火水槽の撤去なのかと。それで防火水槽ですので、私の記憶では40分以上、今は水が出なければいけないというふうな容量の基準になっておるかと思うんですが、昔のですと少し小さい基準で、これは確か20tぐらいやったかな。の基準があるんですが、この防火水槽はですね、どのぐらいですね、基準を満たしてない防火水槽が今あって、これから対応していかんらんという数になるのか。対応してかんらんのかというところの数がどのぐらいあるのか。今の基準を満たしてない防火水槽がどのぐらいあるのかということもお聞きしたいと思います。

それから、今後ですね、この防火水槽については、あとどのぐらいまた対応していかないかんのかという数が、もしわかればご説明いただきたいと思っています。以上です。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 交通安全対策費の工事請負費で3点ご質問をいただきました。

今回の補正予算のまず内訳でございますけれども、比較的軽微な修繕、カーブミラーですけれども、比較的軽微な修繕、例えば鏡面のみ取替えというふうな軽微なものが約15件、1件当たり5万円で今回はちょっとはじいております。それが75万円。

中度の修繕と言いますか、鏡面と金具の取替えにつきましては、今回10件、1件当たり8万円で80万円で、あと重度ですね、基礎から修理をし直すというふうなケースにおきましては、5件で約10万円ということで50万円で、合計200万円というふうな補正を組まさせていただいております。

今回の災害におきます内訳はそういった内容でございます、もう1つの質問にですね、全体的な修繕がどのぐらいあるのかというふうな話ではありませんけれども、ちょっと正確な件数は今ちょっと把握はしておりませんが、年によって台風があるとかないとかによりまして、大きく件数が変わってきておりますので、今年ちょっと今、何件という正確な数字は持ち合わせておりませんが、単価もいろいろまちまちでございますので、その都度判断をいたしまして、補正をあげさせていただくということでございます。

あとこの時期にですね、平均的にあと3月までにこれぐらい修繕が必要やというふうなところは、残っておりますけれども、それよりも今の時点でどれぐらい補正をかけないと3月まで持たないかというところで、今回、災害の分をはじかせていただいております。

あともう1点、自治会からの要望の話がございました。さまざまな要望がございまして、例えばカーブミラーが見にくいという話でありますとか、脱落・破損の話もございまして。見にくい場合なんかの時はですね、現場に行きまして、例えば方向が変っているだけなのか、鏡が汚れているのかとかいうふうな判断はですね、その都度、現場のほうで判断をさせていただきまして、

だいたい修理せずにですね、方向を変えるとかいう形で事足りる場合が多いです。そのような場合は取替えというふうな形にはなりませんけれども、取替えが必要なものにつきましては、適宜取替えをさせていただくように対応しております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 防火水槽のことにつきまして、ご質問いただきました。

今回補正で計上させていただいています撤去工事する防火水槽の場所でございますけれども、池村地内の水槽でございます。

2つ目のご質問でありました消防水利の基準についてでございますが、現行の消防水利の基準では貯水量が40m³以上というふうに規定されております。現在、明和町内にあります水槽のうち、この40m³に満たしていない水槽は34箇所でございます。

今後どれぐらい対応していかなければならないかというようなご質問でございましたけれども、2年に一度耐震性の防火水槽を設置していくということで、今計画を立てております。どれだけ必要かということにつきましては、単なる火災だけではなく、地震等災害の時のですね、水利、水を確保するといった部分もございますので、どれぐらい必要なのかという数については、申し上げることができませんけれども、計画的に水槽を整備していくということで、ただいま計画をしておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

カーブミラーのほうなんです、1つ自治会の要望が残っておるのがあるのかなのかというところを、もう一遍お答えいただきたいと思います。カーブミラーについては非常に交通安全の減少にも寄与しとると思いますので、

なるべくなんていうんですか、直ぐに対応できるような体制をとっていただきたいと思います。

それから、防火水槽につきましては、34箇所あるということなんですが、これにつきましても、やはり火災が起こると大変なことです、2年に1回ということですが、なんていうんですか、基準を満たしていないというのがありますので、そこら辺のところも考えて、対応していただくようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 自治会さんからの要望なんですけれども、実際はですね、その取替えとかの要望をいただいたとしても、残っている部分もございます。ただ取替えができない、要望が全て叶うことができないような場合もありますけれども、その場合にはこちらのほうから、なんで変えれないかというふうな説明はですね、させていただきながら対応させていただいておりますので、全部が全部、例えば古くなってきたから変えてくださいとかという要望も中にはありますけれども、そこまではちょっと予算の都合上ですね、お断りをさせていただいております。

ただどういう理由でお断りをするかという丁寧なですね、説明をさせていただくように心がけておりますので、それでもご不明な点がありましたら、その都度また対応もさせていただくように、気を使いながら対応させていただいております。

現実的には全てが要望がちょっと叶う状況ではございませんので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 34箇所の満たしていない水槽の対応についてでございますけれども、その地域でですね、消防水利を満たしていないところにつきましては消火栓、それと先ほど申しました耐震性の防火水槽等々

を計画的に整備をさせていただくということにしておりますので、今すぐにごうということをお願いできないんですけれども、計画的に整備をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 再質問ございますか。

奥山議員。

○6番（奥山 幸洋） ありがとうございます。カーブミラーについてはやはり交通安全の減少にも非常に寄与しておるということでもありますので、これは事情によってできないのもあるでしょうけれども、できるやつについてはなるべく早く対応していただくということでお願いしたいと思います。

防火水槽につきましても、計画的な対応で進めていただきますように、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（北岡 泰） 他に質問される方はございませんか。

12番 乾議員。

○12番（乾 健郎） 1つだけお願いします。予算に関する説明書23ページの水産業費の財源振替の件なんですけど、これ伊勢市からの関係でこちらが全部持たなければならないというのはわかるんですけど、町債で200万円を借りていただくという形で、これを返還する計画はお持ちなんですか、町として。補助かなんかはあるんですか。それともこのまま町債でずっと残っていく形になるんかどうか教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） この事業につきましては、一応国庫補助がございまして、それが2分の1ありまして、その残りを起債とそれから伊勢市の負担金ということで、当初は予算があったんですが、その伊勢市の負担金を除いた経緯はこの間、説明をさせていただいたとおりなんですけど、ですのでその分の財源が減ったことによって、起債が増えたということでございます。

負担金がない場合は、もう補助残の残りは起債ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問ございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） これは担当課だけでこの200万円を返すというのは、こういう方式しかないかとは思いますが、やはりこれから町長が財政再建に向けてやってみえるわけですので、一般財源で返還をしておいて、町債を使わないというやり方はできないのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 一般財源に余裕がある場合は当然一般財源を充てることとなりますけども、今回のこの漁港整備事業債につきましては、充当率90%で交付税措置がございますことから、起債を借りにしておるものでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問ございますか。

よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ないようですので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般並びに議案書の17ページ、第2表 地方債補正をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第74号の質疑を終わります。

◎議案第75号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第75号 平成30年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないのでございますので、これで議案第75号の質疑を終わります。

◎議案第76号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第76号の質疑を終わります。

◎議案第77号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第77号の質疑を終わります。

◎議案第78号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第78号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第78号の質疑を終わります。

◎議案第79号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで議案第79号の質疑を終わります。

◎議案第80号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第80号の質疑を終わります。

◎議案第81号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第74号から議案第81号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎全議案の討論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いをいたします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第74号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第74号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員でございます。

従って、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第75号 平成30年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第75号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第76号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第77号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第78号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第78号 平成30年度明和町公共下水

道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第78号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第79号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第80号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第80号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第81号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。起立全員です。

従って、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎一部事務組合の議員の選挙

○議長（北岡 泰） 日程第3 一部事務組合の議員の選挙について（三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙）を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定いたしました。

三重県後期高齢者医療広域連合議員に、世古口哲哉町長を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま指名いたしました世古口哲哉町長を、三重県後期高齢者医療広域連合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました世古口哲哉町長が三重県後期高齢者医療広域連合議員に当選されました。

世古口哲哉町長がただいま議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により三重県後期高齢者医療広域連合議員に当選されたことを告知いたします。

以上で、日程第3 一部事務組合の選挙について（三重県後期高齢者医療広域連合議員の選挙）を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布をいたしました所管事務の調査事項につきまして、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(北岡 泰) 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成30年度第4回明和町議会定例会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○町長(世古口 哲哉) 6日間にわたりまして慎重審議をいただきまして、全ての案件についてご承認をいただきました。本当にありがとうございました。

私にとって町長として初めての議会ということで、緊張もしたわけなんですけども、冒頭の行政報告の時にも述べましたけども、これから明和町のために一生懸命、精一杯ですね、頑張っていきたいというふうに思いますので、これからもご指導・ご鞭撻、ご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

今年もあとわずかとなりました。今年の漢字一文字にありましたけども、災害の災ということで、全国各地で災害もありましたし、明和町にも台風たくさん来ました。その中でいろいろ被害もあったわけなんですけども、それから、プライベートというかですね、私的には皆さんもそうですけども、今年選挙の年であったということで、大変な1年であったというふうに思います。来る2019年がですね、平穏でいい年になりますことをですね、祈念い

たしまして閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

（午前 9時 25分）

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長 北 岡 泰

明和町議会議員 阪 井 勇 男

明和町議会議員 奥 山 幸 洋